



友人・知人に「広報」をおくりませんか。

平成9年度も、昨年同様に「広報つきがた」を、みなさんの希望するところへ毎月送付します。

親戚・友人・知人や兄弟・姉妹の人たちに故郷の広報はきつと喜ばれるものと思われま

す。なお、今まで申し込まれて

〈申し込み方法〉

料金は、1年分

1,200円

送付希望者は、申し込み用紙が役場（総務課）に用意してありますので、代金を添えて申し込んでください。

※詳しくは、役場総務課までお問い合わせください。

準要保護児童生徒援助制度をご存知ですか!!

義務教育学校の児童・生徒のうち、経済的理由から就学困難な児童及び生徒に対して、国と各市町村で予算の範囲内で就学援助を行うものです。

- (1) 学用品費など
- (2) 学校給食費
- (3) 修学旅行費
- (4) 医療費

応急手当普及講習会の お知らせ

お知らせ

白根地区消防署では、平成9年度より毎月第3日曜日に普通救命講習（心肺生法・大出血時の止血法）を開催します。

4月の講習日

日・時 4月20日(日) 午前9時～12時

場 所 白根地区消防本部

募集定員

15人

4月16日(水)までに申し込みください。

問い合わせ先

白根地区消防署警防課

372-3111

白根地区消防署中之口分署 375-2301

一瞬の事故、共に助け合う。

平成9年度 交通災害共済

家族そろって加入しましょう!!

この制度は、加入者皆様が交通事故によって死亡された場合に、共済見舞金を支給する救済する制度です。

また、現在加入中の方は、平成9年3月31日までに加入期間が終了しますので、更新の手続きをお勧めします。

●会費は

1人 年額500円

●加入できる方は

加入申込みのときに、月湯村の区域内に居住し、住民基金台帳に記録されている方又は外国人登録原票に登録されている方及びこれらの方と生計を一にしている方で、月湯村の区域外への出稼者及び学校等に在学中にいる方です。

●加入申込みは

「申込書」に記載されている住所、氏名等を確認し、世帯全員加入の場合はそのまま、加入しない人がいる場合はHで消し、記載されていない人が加入する場合は書き加えて、加入者の数

及び金額を記入し、会費を添えて、役場に申し込みください。

●見舞金の対象となる 交通災害は

- 1、自動車等の交通に伴う交通災害
- 2、電車等の交通に伴う交通災害

●共済期間は

平成9年 平成10年

4月1日～3月31日まで

年の途中で加入される場合は、加入申込みの翌日から平成10年3月31日までです。

※くわしくは、役場住民課住民係までおたずね下さい。

計量器(はかり)の定期検査のお知らせ

「取引」や「証明」などに使う計量器は、正しい計量を行うために定期検査をうけなければなりません。

計量法により2年に一度行うこととなり、月湯村は毎回「奇数年」に実施いたします。

対象

- 「取引」や「証明」などに使うはかりで次のもの
- ・商店、露店、行商等で商品の売買に使用するはかり
- ・病院・薬局等で使用している調剤用のはかり
- ・学校、保育園、診療所等で用いる身体検査用はかり
- ・農産物の売買・出荷用はかり(ただし、農家の出荷時の試し計りは、対象外)
- ・工場、事務所などの原材料の購入・製品の販売・出荷のために使用するはかり

狂犬病予防注射の実施について

犬の登録・注射は、生後91日以上から毎年受けることが必要となります。(登録は最初の一回のみ)

今年の予防注射は次のとおりです。

●登録済の方(平成7年度・8年度に注射を受けた犬)

注射手数料3,100円が必要

●新規登録の方並びに6年度まで登録の方(平成7年4月1日から今まで注射をし

ていない犬

今回登録を済ませれば、来年からは注射だけとなります。

登録手数料3,000円

注射手数料3,100円

合計6,100円が必要です。

※注射当日は、

- ①申請書(ハガキ)に押印、問診事項等を記入のうえ、忘れずに会場へ持参してください。
- ②事前に首輪、引綱を点検



●検査日

4月17日(木)

会場 月湯村防災格納庫(役場

正面玄関前車庫)

4月18日(金)

会場 曲道多目的共同利用施設

受付時間(両日とも)

午前10時から11時30分

午後1時から3時

※新たに計量器を購入された人及び、新規に検査を希望の人は、3月末までに役場産業課へご連絡ください。

なお、前回(平成7年)検査を受けた計量器をお持ちの方は、役場産業課より通知いたします

●問い合わせ先

役場産業課商工係

し、犬を制御できる人が連れてきてください。

③料金(注射3,100円、登録と注射6,100円)を釣り銭のいらないように準備してください。

時間・会場等については、保健福祉だよりをご覧ください。なお不明な点は、役場住民課保健福祉係までお問い合わせください。



平成9年度 県政モニター募集

県では、「開かれた県政」を推進するために、広く県民の意見、要望などを寄せていただく県政モニターを募集しています。

〔仕事〕

- (1) アンケート調査・テーマ通信への回答(それぞれ年3回)
- (2) 随時通信
- (3) 県政についての建設的な意見・提言をよせていただきます。
- (4) 交通安全と秩序を図るために、建設的な意見。要望を寄せていただきます。

〔応募資格〕

平成9年4月1日現在、20歳以上の県民。ただし、議会の議員、公務員、県の委嘱した他のモニターの方は応募できません。

〔人数〕

200人

〔任期〕

平成10年3月31日まで

〔応募方法〕

はがきに、住所、氏名(ふりがな)、年齢、性別、職業、電話番号、応募の動機を記入のうえ、申し込んでください。

〔応募期限〕

平成9年3月31日まで

〔問い合わせ先〕

70 県庁総務部広報広聴課広聴係 285-1551

新潟ふるさと村が グランドオープンします。

「新潟ふるさと村活性化計画」に基づく改装工事が平成8年度をもって完了し、4月5日(土)からグランドオープンすることになりました。

週末には、盛り沢山のオープン記念イベントを開催しますので、皆様のご来村をお待ちしております。

問い合わせ先

新潟ふるさと村ピアール館

230-13030

4月の相談開催日

◆ 合同相談

4月8日(火) (行政・年金・心配ごと)

◆ 心配ごと相談

4月1日(火)

4月15日(火)

4月22日(火)

4月30日(水)

午後 1時30分から

会場 農環センター

※お気軽にご相談ください。